

2025 年秋 国際交流会館(夫婦・家族室) 入居者募集要項

募集宿舍

国際学生宿舍 国際交流会館

<https://international.hit-u.ac.jp/curr/accom/kunitachi/>



募集区分

夫婦室・家族室

※ 学部生及び日本人学生等(『留学』以外の在留資格を有する外国人含む)は**一橋寮のみ**選択可。

※ 単身室との**併願不可**。

応募資格

本学に在学中または在学予定の者で以下①～③を全て満たす者

- ① 日本国籍もしくは『留学』・『永住者』・『定住者』・『日本人(永住者)の配偶者・子』のいずれかの在留資格を有する(予定の)者
- ② 2025 年 9 月時点で本学に在学中の者(予定含む)※1
- ③ 入学当初の進学または卒業/修了予定年月を超えていない(研究生は在籍期間内の)者※2

※1 2025 年 9 月時点で**休学中の場合は、原則として申請できません**。

※2 留年等で入学当初の卒業/修了予定年月を超えて入居を希望する場合は、申請期限までに「理由書」を提出してください。詳細は下記 URL をご確認ください。

https://international.hit-u.ac.jp/hp-international/wp-content/uploads/2024/06/explanation_letter_202409.pdf

入居可能期間

- | | |
|--------------|------------------------------|
| a. 研究生 | 1 年以内(最長で 2026 年 8 月 17 日まで) |
| b. 大学院修士課程 | 2 年以内(最長で 2027 年 8 月 16 日まで) |
| c. 専門職学位課程 | 2 年以内(最長で 2027 年 8 月 16 日まで) |
| d. 大学院博士後期課程 | 3 年以内(最長で 2028 年 8 月 15 日まで) |

※ いずれの入居期間も原則として入学当初の進学または卒業/修了予定年月までです。それらの年月を超えて入居する場合の入居期間は原則として最長 1 年間です。

※ **単身者が入居する場合は、所属課程に関わらず入居期間は最長 1 年間**です。

申請期間

2025 年 7 月 7 日 ~ 2025 年 7 月 21 日まで

※日本時間

申請方法

下記の URL からオンライン申請を行ってください。

[【2025 年秋】国際学生宿舎（夫婦室・家族室）入居申請フォーム](#)

- ① 本人確認のため、**申請者の身分証明書の写し**をアップロードしてください。
 - ② 夫婦または家族で入居する場合は、以下の書類 A,B もアップロードしてください。
A) **同居する家族全員**が掲載された住民票の写し、またはその他、家族であることを証明できる書類の写し
- ◆ **事実婚の場合**、必ず事前に学生支援課に連絡し、入寮後原則 14 日以内に続柄の欄に「妻(未届)」もしくは「夫(未届)」などの記載がある住民票の写しを学生支援課に提出してください。**事実婚である証明がなされなかった場合は、入居許可を取り消します。**
- ③ 申請が完了次第すぐに受付番号が記載されたメールが届きます。**受付番号は後述の当選者発表・部屋番号発表で使いますので控えておいてください。**万が一メールが届かない場合は速やかに学生支援課宿舎管理係にご連絡ください。**申請期間を過ぎてからご連絡いただいても申請を受け付けることはできません。**

選考方法

「夫婦または家族で入居する者」を 1 番目に、「過去に国際学生宿舎に入居したことのない者」を 2 番目に優先した上で抽選によって入居許可者を決定します。抽選の結果、入居できない場合がありますので、民間アパート等も考慮しておいてください。

結果発表

受付番号を用いて当選者と部屋番号を下記 URL にて発表します。

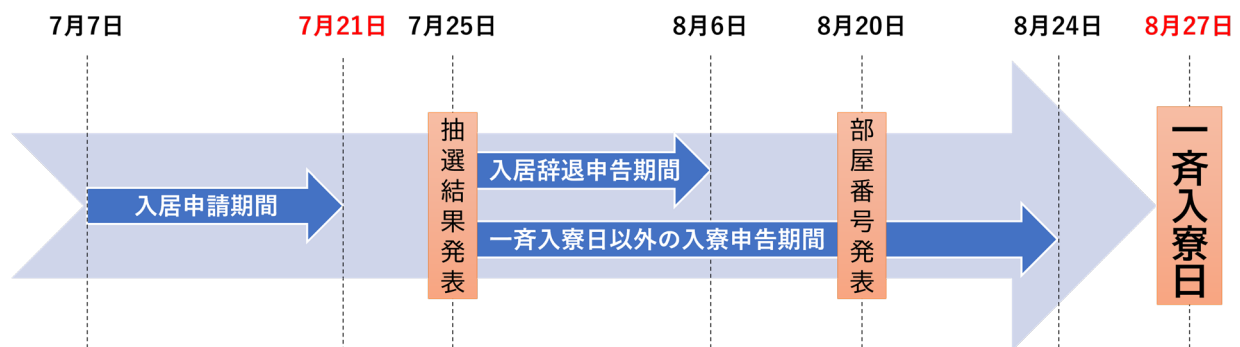
日本人学生向け：<https://www.hit-u.ac.jp/shien/campuslife/apartment.html>

外国人留学生向け：https://international.hit-u.ac.jp/curr/accom/apply/degree_students/

当選者発表
部屋番号発表

2025 年 7 月 25 日(金) 16 時頃
2025 年 8 月 20 日(水) までに管理室からメールでお知らせ

スケジュール



一斉入寮日

原則、新規入居者は下記一斉入寮日の時間内に入寮してください。

8月27日(水) 9時～16時

※ 8月27日(水)より前に入居することはできません。

※ 延長申請者が部屋を移る場合は、管理室から指示された期間に引っ越しを行ってください。

一斉入寮日以外の日の入寮申告

やむを得ない事情により一斉入寮日の時間内に入寮できないことが事前にわかる場合は、

8月24日(日)までに下記フォームより申告してください。8月25日(月)以降にわかった場合は速やかにフォームより申告してください。

<https://forms.gle/YBzzMaG6fRE66MMp9>

入居辞退申告

入居を辞退する場合は原則 **8月6日(水)**までに下記 URL から申告してください。期限を過ぎた後に入居辞退を決めた場合は速やかに申告してください。なお、期限後の申告は時期によって初回使用料等を請求することがありますのでご注意ください。

<https://forms.gle/w6p9djgLLfD4cdPY9>

その他(経費・注意事項等)

● 入居者組織

入居者は原則として、各寮の入居者組織に加入します。

あすなろ会

- あすなろ会とは、国際交流会館の居住者による、入居者の生活向上と親睦を深めるための組織です。
- あすなろ会費は清掃員の雇用、共有スペースの水道・電気代、備品の購入・修理、年間の行事、ミーティングの費用などに使用されています。

● 経費

国際交流会館	寄宿料/月	共益費・会費 /月	火災保険 分担金/月	計/月	退去時清掃費 (入居時に前払)
夫婦室	58,000 円	4,900 円	500 円	63,400 円	30,000 円
家族室	74,000 円	5,200 円	500 円	79,700 円	30,000 円

※ 2018 年以前の入学者(または修士課程進学者)は旧料金が適用される場合がありますので、下記 URL をご覧ください。

http://www.hit-u.ac.jp/shien/campuslife/pdf/ryo/H31J_revision_of_rent.pdf

上記経費の他、光熱水費(実費)が別途かかります。敷金・礼金はかかりません。

なお、上記経費は、諸経費の見直し及び公共料金の改定等により変動することがあります。

また、入居後に改修が行われる場合等に、居室移動や寄宿料等の値上げが行われることがあります。

【支払方法・支払日】

- ① 支払方法:該当月分の請求額を口座振替(自動引落し)により支払
- ② 寄宿料の支払日:毎月 5 日
- ③ その他の経費の支払日:毎月 5 日
- ④ 支払日が土日・祝日の場合は、所定の支払日の翌営業日が支払日となります。

● 注意事項等

(1)次のいずれかに該当する者は選考の対象から除外します。また、申請後に判明した場合は入居許可を取り消します。

- ① 在留資格が『留学』以外になった者(特別な事情がある場合は事前に相談してください。)
- ② 申請時に寄宿料または寄宿料以外の経費を滞納している者。また、申請後に同経費を滞納し、督

促を受けても所定の期間内に納付しない者。

- ③ 懲戒処分又はその他嚴重注意等の処分を受けたことがある者。
- ④ 一橋大学の学籍が無い者(入学予定者除く)。また、休学をする者。
- ⑤ 保健衛生上、学生宿舎の生活に適さない事情があると認められる者。
- ⑥ 学生宿舎の秩序又は風紀を乱す行為があった者。
- ⑦ 虚偽の申告をして入居したことが明らかになった者。
- ⑧ その他学生宿舎の管理運営上著しく支障があると認められる者。

(2)国際交流会館の見学を希望する場合は、以下までお問合せください。

宿舎管理係 Email: dormitory@ad.hit-u.ac.jp

Tel: 042-577-8711

(3)化学物質過敏症(Multiple Chemical Sensitivity:MCS)について

今までに MCS の症状が出たことがある方や、新築の建造物に対して敏感であると思う方は事前にご相談ください。

【関連 HP】<http://www.mhlw.go.jp/houdou/2004/02/h0227-1.html#betu>

● 問合せ先

一橋大学 学務部 学生支援課 宿舎管理係

〒186-8601 東京都国立市中 2-1 一橋大学 西キャンパス 本館 1 階

オフィスアワー:午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分(平日)

TEL:042-580-8141/042-580-8164 Email: dormitory@ad.hit-u.ac.jp

入居申請時にご提供いただく個人情報、宿舎関係業務の範囲内においてのみ使用し、その他の目的に利用することはありません。